

薬事関係法規・制度解説 2020-21年版 正誤表 2020年7月6日現在

場所	誤	正
P463 表 2-22 特患診療料>在宅医療の点数	833~178点	888~187点
P463 表 2-22 特患診療料>手術の点数	1,470点	1,770点
P464 表 2-23 入院料等>入退院支援加算の分類と点数	入院時支援加算 200点	入院時支援加算 1 230点 入院時支援加算 2 200点
P464 表 2-23 医学管理等の部	がん患者指導管理料 3	がん患者指導管理料ハ
P465 表 2-23 医学管理等の部>地域包括診療料 1、2 の点数	1,560点 1,503点	1,660点 1,600点
P465 表 2-23 医学管理等の部>認知症地域包括診療料 1、2 の点数	1,580点 1,515点	1,681点 1,613点
P466 表 2-23 注射の部>点滴注射の点数	98点 97点	99点 98点
P472 表 2-25 調剤技術料>調剤料>内服薬>一包化加算の点数	32 220	34 240
P472 表 2-25 調剤技術料>調剤料>注射薬>無菌製剤処理加算の点数	67 (135) 77 (145) 67 (135)	69 (137) 79 (147) 69 (137)
P473 表 2-25 薬学管理料>薬剤服用歴管理指導料	1 原則 <u>6</u> 月以内 (以下略)	1 原則 <u>3</u> 月以内 (以下略)
P473 表 2-25 薬学管理料>かかりつけ薬剤師指導料>乳幼児服薬指導加算の点数	10	12
P474 表 2-26 最下段、区分「特別」の①	(前略)処方箋割合が <u>9</u> 割 <u>5</u> 部超。	(前略)処方箋割合が <u>7</u> 割超。